

石川県野々市市長

## 協 力 確 認 書

特定技能外国人の受入れに当たり、当該外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する地方公共団体（野々市市）から、共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をいたします。

また、石川県が行う共生社会の実現のための施策の実施のために、本協力確認書に記載した内容が石川県に提供されることに同意します。

提出日を記入してください

令和8年

4月

1日

- ① 特定技能所属機関名 株式会社 野々市
- ② 事業所の所在地 野々市市三納一丁目1番地
- ③ 担当者連絡先（部署・担当者名） 営業部 野々市 太郎
- ④ 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
- ⑤ メールアドレス ●●●@〇〇〇.jp
- ⑥ 派遣先機関名 株式会社 石川
- ⑦ 派遣先事業所の所在地 野々市市本町二丁目2番地

※ 直接雇用の場合：①～⑤を記載してください。

②は特定技能外国人が活動している事業所所在地を記載してください。

※ 派遣形態の場合：①～⑦を記載してください。

②は協力要請の連絡先となる、特定技能所属機関の事業所所在地を記載してください。

### 【留意事項】

- ・ 上記項目は、⑥⑦を除き、特定技能所属機関について記入してください（登録支援機関のものではありません。）
- ・ ①特定技能所属機関名は、正式名称で記入してください。特定技能所属機関が個人事業主の場合、当該氏名を記入してください。
- ・ ②事業所の所在地とは、特定技能外国人が活動する事業所の所在地を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・ ③担当者は、本件取組の連絡窓口となる担当の方を指します（必ずしも支援責任者又は支援担当者を担当者とする必要は ありません。）
- ・ ⑦派遣先事業所の所在地とは、「派遣先」（特定技能外国人が活動する事業所）を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・ ②事業所の所在地又は⑦派遣事業所の所在地が野々市市内に複数ある場合、直接雇用と派遣形態が分かるように区別した上で、野々市市内の全ての事業所を1枚の協力確認書にまとめて記載し、提出することが可能です。